

令和6年度 東区組織目標

組織名	東区	区長	斉藤 淑子
組織の目的・方向性	「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」の実現		
(参考) 関連する総合計画における政策指標*	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数 ・日頃から災害に対する備えをしている市民の割合 ・身近な公園について、安心・安全で快適に利用できると思う市民の割合 		

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

東区組織目標

東区では、新潟市総合計画 2030 及び東区区ビジョンまちづくり計画に基づき、「産業と多様な魅力が調和し、心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて取り組みます。

この方針のもと、次の5つの目標に重点的に取り組みます。

重点目標

- 1 ものづくりをはじめとする多様な産業の魅力を活用して観光や教育に結び付けていく「産業観光」の進展に向けて、民間事業者をはじめ多様な主体と連携しながら取り組みます。
- 2 地域と連携しながら区民のさらなる防災意識の向上を図ります。
- 3 民生委員・児童委員や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会などの関係機関との連携を一層強化し、住民の福祉ニーズに即した支援を推進します。
- 4 い〜てらす、わいわいひろば、こども創作活動館などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもがいきいきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境を提供します。
- 5 良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場である公園・緑地を、子育て支援・高齢者支援など地域のニーズを反映しながらリニューアルします。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

評価

取組結果	重点目標の達成状況	目標数	5	達成数	
今後の方向性					

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	健康寿命	作成日	R6.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)	健康福祉課	評価日	

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	民生委員・児童委員や地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会などの関係機関との連携を一層強化し、住民の福祉ニーズに即した支援を推進します。(IV-2-(1))		高齢者対象世帯への訪問調査の実施	対象全世帯への訪問		高齢者見守り訪問	75歳以上の独居や高齢者のみ世帯について、民生委員による一次訪問を実施。地域包括支援センター等が二次訪問を行い、必要なサービスにつなげます。			
2	高齢者の介護予防、認知症予防、フレイルチェックなどに取り組むとともに、「地域の茶の間」など地域住民同士の支え合いのしくみづくりを支援します。(IV-2-(2))	政策7-施策1-①	コミュニティ協議会との協働による健康づくり介護予防講座の実施	5回		介護予防(フレイル予防)講座	健康寿命延伸を目的に、コミュニティ協議会との協働による健康づくり及び介護予防(フレイル予防)に取り組みます。			
3	「い〜てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」などの子育て支援施設の運営を通じ、子どもがいぎいきと活動できる場、保護者の相談や交流の場として、安心して子育てができる環境を提供します。(II-1-(1))		3つの主要子育て支援施設の利用者数	20万人		東区2km子育てトライアングル魅力発信	「い〜てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」の連携を強化し、トータル的な企画・運営・事業展開を図り、子育て支援施設の情報発信や地域資源の活用、交流・定住人口の拡大に繋がります。			
4	栄養・運動・休養などの健康づくりに関する教室や講習会等を通じた意識啓発と実践の機会の提供に努めます。(IV-2-(2))		中学校等における思春期健康教育の実施	16回		思春期の心と体の健康教育	中学校、高校、特別支援学校で助産師等の専門職による性教育や相手を思いやる気持ち、命の大切さを学ぶ思春期健康教育を行います。			
5	継続的に業務改善を実施し、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。	行財1-2-①	各係・各グループで業務改善の実施	15件		効果的・効率的な業務改善	効果的・効率的に市民サービスを提供できるよう業務や窓口改善に取り組みます。			

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	東区役所	組織名 (準部・課・機関名)	建設課			評価日	

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。	行財1-1-①	要望・苦情等に対する2週間以内の対応率	100%		要望・苦情等への対応	道路や公園などに関する市民からの要望・苦情等に対して、現地を確認・調査し、2週間以内に対応方策や対応時期等を回答します。(中間報告を含む)			
2	工事現場での重大事故を防止します。		工事現場における重大な現場改善命令の数	0件		安全パトロールの実施	当課発注工事及び占用工事の現場内における施工管理や安全管理が徹底されているかどうか、定期的に巡回して複数の職員の視点から点検します。			
3	良好な住環境の創出につなげていくため、市民の憩いの場やレクリエーションの場となる公園整備を推進するとともに、より多くの市民から利用されるよう、社会情勢やニーズの変化に対応したリニューアルを推進します。	政策14-4-②	リニューアル工事の施工	1個所		都市公園ストック再編事業	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行います。			
4	快適な生活環境を実現に向け、早期に事業効果を発現させるため、上半期での発注率を高めます。		上半期発注率	80%以上 (件数ベース)		工事の早期発注	定期的に発注状況を確認・共有しながら、上半期発注率目標を達成します。			
5	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。	行財1-4-①	課内研修のアンケートの知識習得度	4.0以上 (5段階評価)		課内研修の実施	建設課の業務について専門知識を深め、さらに行政事務の基礎知識や他課業務についても幅広く知識を習得し、職員の知識と対応能力を高めます。			

